

いきがい広場

2017

1.20

No.86



地区班活動報告／大盛況！金目班みかん狩り
生きがい事業団まつり実績報告／ボランティア活動を実施！
ゴールド会員の説明会を開催／配分金収入等に対する所得税の取り扱いについて
新職員の紹介／ご案内

概ね公民館単位で組織されている地区班は、会員同士の情報交換やコミュニケーションの場として役立っています。今回は各班で行われた親睦行事について、コメントを寄せていただきました。

地区班活動報告

1 土沢班 パークゴルフでの交流

土沢班でも何か親睦行事を企画できないか役員会で話し合い、地元のパークゴルフ場を利用することにしました。最初は役員だけで試験的に実施しました。パークゴルフは、手軽でとても楽しく、次回は参加者を募って開催したいと思います。(副班長 植松豊夫)

- 日程：平成28年7月7日(木)
- 場所：湘南ひらつかパークゴルフ場 ●参加：4人



2 金目班 初めてのパークゴルフ親睦会

今回は金目班で初めて親睦パークゴルフを開催しました。アンダーパーで回れた人は誰もいませんでしたが、わいわい騒ぎながら、楽しく過ごすことができました。プレー中は雨もなく、快い汗を流すことができました。(班長 本田栄)

- 日程：平成28年7月13日(水)
- 場所：湘南ひらつかパークゴルフ場 ●参加：7人



3 真土班 カラオケ同好会

真土班では、毎月、菓子や飲み物を持ち寄って、カラオケを行っています。自由に入退室できる気軽な会のため、外出の帰り道に歌いに来る人もいます。歌ったり話したりしながら楽しい時間を過ごしています。(班長 芦野秀敏)

- 日程：平成28年10月29日(土)
- 場所：四之宮ふれあいセンター ●参加：12人



4 富士見班 日帰り温泉、御殿場高原イルミネーション

秋の懇親会として御殿場の日帰り温泉とイルミネーション見学に出かけました。温泉後の団欒室では、世間話や健康の話で時間があっという間に過ぎました。夕方から点灯するイルミネーションは、想像以上の綺麗さで十分に堪能できました。(副班長 益田佑揮生)

- 日程：平成28年12月7日(水)
- 場所：御殿場市「御殿場高原」 ●参加：10人



金目班 みかん狩り

大盛況!

毎年、金目班では、秋の親睦行事でみかん狩りを実施しています。最初のきっかけは、みかん園の管理人と金目班の班員が知り合いだったからだそうです。そして、歴代の金目班長の尽力もあり、今では金目班以外の班も参加できるようになりました。みかん園は大磯にあり、近くて気軽に行けるところも魅力の一つです。多くの会員が、美味しいみかんをたくさん食べ、明日への英気を養うことができたようです。



金目班



城島班



旭南班



四之宮班



旭北班



真土班

	地区班	開催日時	参加人数
1	金目班	平成28年12月4日(日) 10:00 ~ 12:00	32人
2	城島班	平成28年12月4日(日) 14:00 ~ 16:00	13人
3	旭南班	平成28年12月4日(日) 14:00 ~ 16:00	7人
4	四之宮班	平成28年12月8日(木) 10:00 ~ 12:00	11人
5	旭北班	平成28年12月8日(木) 14:00 ~ 16:00	9人
6	真土班	平成28年12月8日(木) 14:00 ~ 16:00	13人
合計	6 班	2日間	85人

生きがい事業団まつり

実績報告

10月のシルバー人材センター普及月間に合わせ、「平塚市生きがい事業団まつり」を開催しました。会員自らが、事業団の活動内容を広く市民の皆様へPRし、新規会員の入会促進や仕事の新規開拓を図ることが目的です。

13回目を迎えた昨年は、パネルの展示や仕事の実演、工作などの体験イベントに加え、帯地で作ったバッグなどの縫製品を販売しました。

来場者を迎え入れたスタッフは延べ516人。日頃、様々なところで就業する会員が一致団結することで、盛況な事業団まつりが成り立っているのです。

会 期	平成28年10月13日(木)~18日(火)
会 場	ひらつか市民プラザ
来 場 者 数	4,763人(うち子ども102人)
受 注 件 数	22件
参加延人員	516人(会員等スタッフ)
入 会 者 数	14人(10月合計)
報 道	タウンニュース、湘南ジャーナル、広報ひらつか



襖班
「ミニ屏風作り」



網戸班「網戸の張り替え体験」



万年青会「折り紙ミニ傘作り」



大工班「玄関踏み台作り」



富士見班「ピョンピョンかえる作り」



植木班「植木せん定相談」



ライフサポート班「ヨーヨー釣り」



寺子屋教室「受講生の作品展示」



縫(縫製班)「手作り縫製品の販売」



IT班「パソコンなんでも相談」



筆耕班「筆書き色紙のプレゼントくじ」



米米クラブ「農作物の販売」



地区班「会場入口ティッシュ配り」



おもちゃの病院「おもちゃの病院出張開院」

ボランティア 活動を実施!

事業団では、地域社会への貢献と事業団の存在を広く市民の皆様を知っていただくため、ボランティア活動を実施しています。ボランティア活動を通じて、会員は生きがいの充実や健康の維持増進、参加者との交流を深めています。



ゴールド会員「七夕まつり市民ボランティア」(平成28年7月8日(金)、平塚駅周辺、12人参加)



中原班「除草、屋外清掃」
(平成28年10月1日(土)、ひばり野会館、7人参加)



旭南班「除草、植木せん定」
(平成28年10月29日(土)、旭南公民館、6人参加)

ゴールド会員の説明会を開催

平成29年1月12日(木)、ゴールド会員制度の説明会を開催しました。ゴールド会員制度とは、加齢などの理由により仕事はしませんが、地区班やボランティアなどの活動に参加しながら、健康保持や生きがいの充実を図る制度で、75歳以上を対象としています。

今回、説明会の講師を務めたのは、ゴールド会員の柳川幸市さんです。柳川さんは、ゴールド会員同好会「生きがい万年青会」に所属しており、ゴールド会員移行後に出会った仲間とカラオケや旅行に行ったり、ボランティア活動に参加したりしています。説明会で柳川さんは、自身の経験から、ゴールド会員に移行後も楽しく生活ができていることを紹介しました。



説明会の様子

配分金収入等に対する 所得税の取り扱いについて

生きがい事業団で得た配分金収入等に対する所得税の取り扱いは、次のとおりです。
確定申告にあたり、「配分金支払証明書」が必要な方は事務局までお越しください。無料にて発行いたします。

1. 配分金収入は、所得税法上「雑所得」に区分されます。雑所得の金額は原則として**雑所得の総収入金額から必要経費を控除した額**です。したがって、配分金収入に係る必要経費の額は、65万円以上ある場合、配分金収入から必要経費の全額を控除とします。
2. しかし、**必要経費の額が65万円未満の場合**は、「租税特別措置法」第27条の適用により、65万円を上限として
控除します(ただし、収入金額を限度とします)。
3. 公的年金を受給している会員は、配分金収入とは別に公的年金等の控除が受けられます。
4. 給与収入のある会員は、最低65万円(ただし、収入金額を限度とします)の給与所得控除が受けられますが、その場合、配分金収入に係る控除額は、**65万円から給与所得を控除した残額が限度**です。

**必要経費の額が
65万円未満の
例示**

〔設例〕ある会員(66歳)の年間収入は次のようなものでした。

- ①配分金収入……………52万円(うち交通費等の必要経費10万円)
- ②給与収入……………18万円(シルバー派遣等による短期就職期間の賃金)
- ③公的年金収入……………150万円

(1) 配分金収入及び給与収入に係る所得の控除

(最低保障額)	(給与所得控除額)	[雑所得(配分金所得)分の最低保障額]
650,000円	- 180,000円	= 470,000円
(最低保障額の残額)	(配分金収入)	[雑所得(配分金所得)分の特例経費]
470,000円	< 520,000円	→ 470,000円→最低保障額の残額で頭打ち

したがって、この場合、520,000円-470,000円=50,000円が控除後の所得となります。→(A)

(2) 公的年金収入に係る雑所得の控除

1,500,000円×100%-1,200,000円=300,000円

※割合や控除額については、「公的年金等に係る雑所得の速算表」(税務署にあります)から算出してください。

したがって、この場合300,000円が控除後の所得となります。→(B)

(3) 基礎控除

配分金収入、給与収入、公的年金収入に係る所得控除後の所得合計額

(A) + (B) = 350,000円

(基礎控除)

350,000円-380,000円=(マイナスとなるので0)

したがって、この会員の場合、課税所得はないので、確定申告は必要ありません。

なお、配分金収入、給与収入、公的年金収入以外の収入がある場合の所得税控除及びその他の控除については、税務署にお尋ねください。



新職員の紹介

就業調整専門員 **白井 正**

昨年11月より、就業しております。事務仕事を円滑に行うこと、皆様のお役に立つことを常に意識して頑張りたいと思います。皆様のご指導をどうぞ宜しくお願い致します。

会員募集!

女性の方も大勢活躍されています。

会員になるには?

市内在住で60歳以上の健康で働く意欲のある方であれば、どなたでも会員になることができます。ご入会にあたっては説明会へのご参加が必要です。

会員になると?

会員は「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、自分の体力・能力、希望に応じて働くことができます。平塚市生きがい事業団は、高齢者に適した臨時的・短期的・軽易な仕事を引き受け(請負または委託)、これを会員に提供いたします。その仕事をした会員には、就労の対価として配分金が支払われます。

会員登録の手順

1. 会員登録説明会※を受講する

開催日/毎月第2・第4水曜日
開始時間/10時から(2時間程度・予約不要)
場所/平塚市生きがい事業団 2階会議室
持ち物/筆記用具
参加費/無料

2. 入会登録をする

登録日/毎週 火曜日・木曜日
受付時間/10時から11時まで(予約不要)
場所/平塚市生きがい事業団 2階窓口
持ち物/入会申込書兼会員票(説明会にて配布します)
登録手数料/1,500円

お仕事のご案内 会員向け

生きがい事業団会員向けのお仕事情報です。就業される方を随時募集している仕事や、比較的早くご紹介ができる可能性のある業務は次のとおりです。就業を希望される方は、事務局までご連絡をお願いいたします。また、会員になられていない方で就業を希望される方は、会員登録説明会※にご参加ください。

ご連絡を頂く場合は「会報を見た」とお伝えください。

●運転手(機材運搬業務)	急募2名	73歳まで
●施設管理(公共施設等窓口業務)	急募8名	75歳まで
●介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)	急募1名	80歳まで
●機械指導(旋盤及びフライス盤)	急募3名	80歳まで
●植木せん定作業(研修あるので未経験者も可)	随時	75歳まで
●除草作業(刈払機作業できる方)	随時	80歳まで
●清掃業務(企業・集合住宅等の定期的清掃業務)	随時	80歳まで

安全管理講習会のご案内 予約不要

日程:平成29年2月27日(月)
時間:13時30分~15時40分
場所:教育会館3階 大会議室
対象:全会員

内容:①高齢者の安全運転(講師 警察官)
②健康で長く働くための秘訣
(講師 管理栄養士、会員)

▶特段の事情がない限り、就業会員はご参加ください。



前回の安全管理講習会の様子

平塚市生きがい事業団とは?

平塚市生きがい事業団(=シルバー人材センター)は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設置されている公益法人です。就業機会の確保を通じ、登録会員の生きがいの充実と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としております。

いきがい広場

会員数:1,713名
前月就業率:52.0%
(平成29年1月1日現在)

発行:公益財団法人 平塚市生きがい事業団
〒254-0073 平塚市西八幡1-3-2-2
☎0463-33-2335 FAX0463-35-1744
<http://www.scn-net.ne.jp/h-ikigai/>

✉h-ikigai@ma.scn-net.ne.jp

制作:佐川印刷株式会社

平塚市生きがい事業団

検索